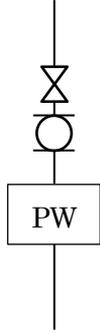
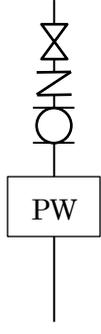


令和 6 (2024) 年 建築設備士第二次試験受験対策講習テキスト 正誤表

頁	項目	誤	正	更新日
194	2. 建築設備 設計条件(12)	浴槽循環ろ過設備は、 <u>5</u> 階の設備室に設ける。	浴槽循環ろ過設備は、 <u>4</u> 階の設備室に設ける。	2024/7/12
219	<<予想問題③>>	…解答例に関しては、 <u>令和元年と令和 3 年の必須問題第 10 問解答例を参照されたい。</u>	…解答例に関しては、令和 3 年の必須問題第 10 問解答例を参照されたい。	2024/7/12
219	<<予想問題④>> <まとめ方> ②法規制	建築基準法により建築物、工作物の高さ <u>20m 以上</u> の部分に設置が必要。	建築基準法により建築物、工作物の高さ <u>20m をこえる</u> 部分に設置が必要。	2024/7/12
241	2)発電機について	…ここでは例として、 <u>(非常用変圧器容量+保安用変圧器容量)×1.4</u> 倍、すなわち…	…ここでは例として、 (防災・保安用単相負荷+防災・保安用三相負荷)×延べ面積×1.4 倍、すなわち…	2024/7/12
241	2)発電機について	平成 <u>25</u> 年の事例で考えれば、表 5-7 の変圧器構成から、 発電機容量 \geq <u>負荷容量×1.4 = (100+150)×1.4=350kVA</u> となることから、 <u>350kVA</u> 以上が必要となる。	令和 5 年の事例で考えれば、表 5-7 の変圧器構成から、 発電機容量 \geq 防災保安負荷×延べ面積×1.4 = (6VA/m²+11VA/m²)×7,174 m²×1.4=170.7kVA となることから、 200kVA 以上が必要となる。	2024/7/12
249	図 5-18a	単線結線図の誤り	⇒別紙差替え	2024/7/12
300	1 1. 雷保護設備 ②法規制	建築基準法により建築物、工作物の高さ <u>20m 以上</u> の部分に設置が必要。	建築基準法により建築物、工作物の高さ <u>20m をこえる</u> 部分に設置が必要。	2024/7/12
422	令和 5 年度 第 2 問 解答	飲料水給水設備 系統図 PW <u>吐出側の弁組</u> 	飲料水給水設備 系統図 PW 吐出側に逆止弁を追加 	2024/7/12

【注】正誤表は7月12日現在のものです。追加修正がある場合は、適宜、テキスト表紙に記載の主催2団体の各ホームページに、更新版を掲載致します。

P.249 図 5-18a の差替え

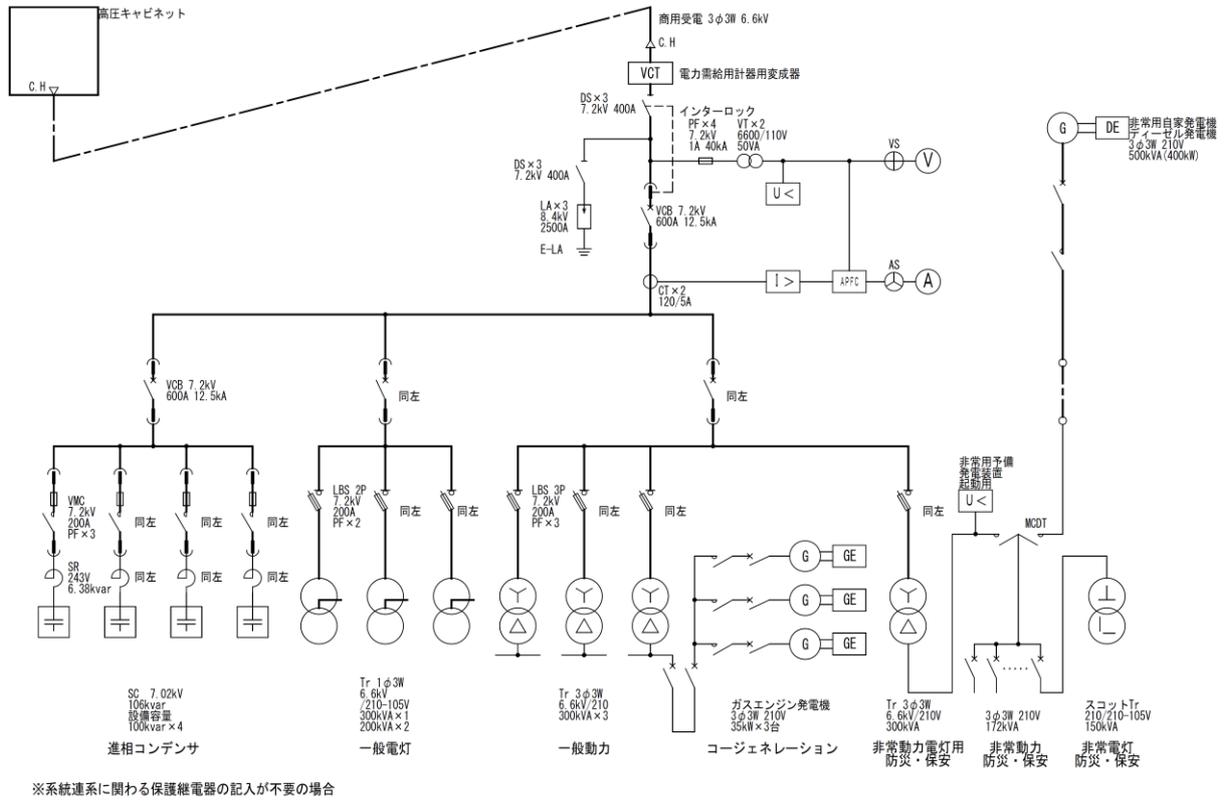


図 5-18a : 低圧非常用発電機とインターロック線の位置